

瀬戸内市「地域おこし協力隊（会計年度任用職員）」募集要項

1. 募集人員

地域おこし協力隊員 1名

2. 活動内容

- (1) スポーツによる地域活性化に関する活動
- (2) 中学校部活動の地域移行に関する活動
- (3) 女子野球タウンの推進に関する活動
- (4) その他、スポーツ活動の情報発信に関する活動

3. 募集対象（募集条件）

- (1) 住所
 - 3大都市圏をはじめとする都市地域に居住し、委嘱後、瀬戸内市内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方
- (2) 資格等
 - ・普通自動車運転免許を取得し、日常的に自動車を運転している方
 - ・基本的なパソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）のできる方
 - ・SNS等による情報発信ができるスキルを保有している方
 - ・次のアからウのいずれかの要件を満たす方
 - ア. 教員免許状（幼・小・中・高）を保有し、教員として勤務経験のある方
 - イ. スポーツの指導に携わっていた方
 - ウ. スポーツイベントの企画に携わっていた方
- (3) その他
 - ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
 - ・心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
 - ・地域おこしに意欲と情熱があり、市民等と積極的に協働できる方

4. 勤務地

瀬戸内市内

5. 勤務日・勤務時間

- (1) 勤務日数
 - 原則として月曜日から金曜日のうち週4日
 - 土曜日・日曜日・祝日に活動した場合は振休、代休対応
- (2) 勤務時間

1日7.5時間、週30時間

(3) 休暇

市の規程による年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等があります。

6. 任用形態及び任用期間

(1) 任用形態

会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）

(2) 任用期間

任用の日（令和7年9月1日予定）から令和8年3月31日まで

※採用後1か月は条件付採用となります。なお、勤務成績が良好な場合、一会計年度ごとに更新があり、最長3年まで再度任用を行う場合があります。

7. 処遇・福利厚生

(1) 報酬

190,600円

※瀬戸内市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき、通勤費用弁償を支給します。

(2) 住居

隊員により確保していただきます。借り上げた住居の家賃は、活動費として支給されます。

(3) 福利厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険加入

(4) 活動に必要な経費を予算の範囲内で支給します。引っ越しに係る経費、住居に係る光熱水費等、活動期間中の生活に必要な備品などは隊員の負担となります。

※今後、待遇、報酬及び福利厚生等の内容に変更が生じる場合がございます。予めご了承の上ご応募ください。

8. 応募手続

(1) 受付期間

令和7年6月12日（木）から令和7年7月10日（木）

※持参の場合は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までの間にお越しください。郵送の場合は、7月10日までに届いたものが有効となります（必着）。

(2) 提出書類

ア 会計年度任用職員採用申込書（様式1）

イ 瀬戸内市地域おこし協力隊 応募用紙（様式2）

ウ 瀬戸内市地域おこし協力隊 活動目標レポート（様式3）

エ 現住所の住民票

※様式は市ホームページからダウンロードできます。提出書類は返却いたしません。

(3) 申し込み先・問い合わせ先

瀬戸内市教育委員会 社会教育課

〒701-4392 岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓4911

電話番号 0869-34-5605

メールアドレス syakaikyouiku@city.setouchi.lg.jp

※電子メールにて申し込み、問い合わせをする場合は、件名に「地域おこし協力隊（スポーツ）について」と表記し、本文をご入力ください。

9. 選考の流れ

(1) 審査方法

・第1次選考

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

・第2次選考

第1次選考合格者について面接試験を行います。日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。なお、第2次選考審査に要する交通費等は受験者の負担とします。

(2) 最終選考結果のお知らせ

最終選考結果は、令和7年8月上旬までに文書で通知します。

10. その他

地域おこし協力隊の制度については、次のページからご確認ください。

【瀬戸内市ホームページ（地域おこし協力隊）】

<https://www.city.setouchi.lg.jp/soshiki/8/3227.html>

